

審議会会議録

審議会等の名称	第4回 瑞穂市新庁舎建設検討委員会
開催日時	令和5年3月24日(金曜日) 午後6時00分から午後8時00分
開催場所	瑞穂市役所 穂積庁舎3階 第1会議室
議題	候補地及び評価の考え方について
出席委員 欠席委員	出席委員 12名 清水隆宏会長、鏡圭佑副会長、塚本明日香委員、 吉田敏之委員、坂本正雄委員、加藤悦子委員 林善太郎委員、加納雅弘委員、辻正益委員 赤尾達也委員、清水由光委員、林亜紀子委員
公開・非公開 の区分 (非公開理由)	公開 ・ 非公開
傍聴人数	5人
審議の概要	<p>開会</p> <ul style="list-style-type: none"> 瑞穂市審議会等の設置、運営等に関する要綱第11条により、公開することとし、傍聴希望者5名の入室を許可した。 委員総数12名に対し過半数を超える12名の出席があり、瑞穂市附属機関設置条例第8条第1項に基づき会議が成立していることを宣言した。 <p>議事「候補地の考え方について」</p> <p>【会長】</p> <ul style="list-style-type: none"> 議事の候補地の考え方について、事務局に説明を求めます。 <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> 配布説明資料を用いて、説明を行う。 <p>意見交換1「候補地の考え方について」</p> <p>【会長】</p> <ul style="list-style-type: none"> 候補地の考え方について、ご意見をお聞かせいただきたい。

(A 委員)

- ・朝日大学の南側と只越地域については、面積表示がありませんが、どの程度の広さを確保できるのか。

(事務局)

- ・現時点では具体的な面積は出していませんが、他の候補地よりも広い面積を確保できるのではないかという認識で良いかと思えます。

(B 委員)

- ・ケース 1 (中高層) は広場スペース等の記載がなく、また敷地面積が 10,000 ~ 20,000 m² 程度ということだが、候補地としてリストアップされている旭化成グラウンドが 10,000 m² に満たない広さとなっている。ケース 1 (中高層) に広場スペースが入っていないのは、旭化成グラウンドに収めようとした場合こうなるというようなイメージで記載しているのか、また 10,000 m² に満たない敷地面積の場所が候補地としてあがっているのはどういう意図があるのか教えていただきたい。

(事務局)

- ・旭化成グラウンドの敷地面積は 9,800 m² と 10,000 m² に満たない広さですが、建物の高度利用や配置によって、可能性はあると思っています。また、広場スペースがケース 1 (低層) には記載があり、ケース 1 (中高層) に記載がないということに意図はなく、イメージ図ということで捉えてください。

(C 委員)

- ・市の方針として、庁舎と市民センター、公民館を集約することは前提であり、旭化成グラウンドの敷地面積では職員駐車場に加え、施設利用者の駐車場を設けることは面積的に難しいのではないかと思う。また、各候補地を評価する際はケースの組み合わせやパターンによっても異なるのではないかと思う。自分たちで条件を整理し、考え、評価することには難しいと思う。また、単純に評価シートの点数だけで評価を行い選定しているのかも疑問に思う。例えば、絶対条件のようない要素もあると考えていて、広さの問題も含め、重要視する箇所が欠けている場合は、そこに建設することはできないという評価もあり得るのではないかと思っている。さらに朝日大学の南側で言えば、大学行事の際に市の駐車場が利用される可能性は大いにあり、一概に評価シートのみの評価で大丈夫なのかという思いもある。

(事務局)

- ・先ほど説明した評価基準には、評価指標として平均距離や標準偏差など難しい話がいくつも出ていますが、今回の検討委員会では評価の構成や評価基準の考え方をご確認いただき、概ねこのような内容で評価しても良いかというところをご確認していただきたいと考えています。令和 5 年度の予定ということで、次回、候補地の選定を皆さんと一緒に評価基準に基づいて評価をしていき、その際には事務局の方から、距離や標準偏差などをお示しさせていただきながら、皆さんにご意見をいただき、点数をつけていくという形を考えています。また次回評価をする際には、C 委員のご意見のとおり、懸念事項や留意事項を一緒に出していただければより良い評価ができるのではないかと考えています。

(D 委員)

- ・旭化成グラウンドの敷地面積が 10,000 m² に満たないということだが、周

辺のアパートや駐車場などの部分も一体的に整備するとある程度の面積は確保できるのではないか。

(事務局)

- ・皆さんで評価していく中で、旭化成グラウンドであれば、少し狭いなどの懸念事項としてあげていただくと良いかと思えます。

(E委員)

- ・第5回では候補地の選定を予定していますが、場所を決定するということが良いのか。選定した上でそこから交渉をして難航する場合もあり、無理だった場合に選定を再度行う猶予はあるのか。いずれの候補地にしてもそれぞれ課題があると思うが、このまま進めて問題はないのか。

(事務局)

- ・検討委員会で決めていただいた場所でスムーズに建設できることが事務局としても理想的ではありますが、そうとは限らないということをご承知いただきたいと思えます。検討委員会の中で選定した候補地について、市民の方や議会のご意見を伺う必要がありますし、検討委員会の中で決まったことが絶対ではないということをご理解いただきたいと思えます。

(C委員)

- ・例えば水害時に水が引くまでにかかりの日数を要するようなエリアに本当に建設しても良いのか疑問である。こういった重要なポイントは絶対条件的な項目ではないかと思う。

(事務局)

- ・浸水する場所に新庁舎をつくるという場合は、水害対策を実施し対応していくこととなります。水捌けが悪いところであれば、ポンプ施設等をしっかりと設け、ポンプアップによって水捌けを促進するようなことをする必要があります。評価をする際には、そのようなご意見をいただくと良いかと思えます。

(F委員)

- ・朝日大学の南側と只越地域は漠然とした場所しか分からないため、細かな評価基準に沿って評価するのは難しいのではないか。

(事務局)

- ・朝日大学の南側と只越地域に関しては、市街化調整区域ということで都市計画法上の制限が加わっているため、可能性があるエリアを次回提示させていただきたいと思っています。

(D委員)

- ・当初の計画よりも費用がかかることもあるため、その辺りも踏まえて事業性について検討するべきではないか。

(G委員)

- ・現穂積庁舎や現巢南庁舎の場所で建替えを行えば、市有地で建設することができるため、非常に効率が良いと思っている。旭化成グラウンドに関しても、恐らく旭化成との交渉で土地の確保ができるため、こちらも効率が良いと考えている。一方、朝日大学の南側と只越地域については、地権者との交渉が必要となり、手続等の事務が必要となるが、個人

的には朝日大学の南側に新庁舎をつくるのがいいと思っている。国土交通省がドローンの運搬事業を進めているということもあり、防災と関連付けしながら盛り込むのも面白いかと思う。市民が新庁舎に関心を持ってもらうのが大事であり、新しいことを盛り込むことによって、関心や注目がされ、まちづくりのきっかけにも繋がると考えている。

先日の日曜日に市民センターに立ち寄った際、駐車場がなく、あらためて駐車場の必要性を感じた。

(C 委員)

- ・ 巢南庁舎に関しては、隣接するグラウンドを含めるとかなり広いのではないか。

(事務局)

- ・ 巢南庁舎に関しては、グラウンドの部分も含め 19,000 m²としています。

【会長】

- ・ 候補地については、資料のとおり5箇所とし、評価を行っていきたいと思います。

意見交換2「候補地選定における評価項目について」

【会長】

- ・ 皆さんからいただいた意見を反映し評価項目を作成頂いた。内容についてご意見をお聞かせいただきたい。

(H 委員)

- ・ 評価シートに関しては、よく考えて作られていると印象を受けたが、100点満点にこだわらなくてもいいのではないか。もう少し点数のメリハリがあってもいいのではないかと思う。

(事務局)

- ・ 20項目あるため分かりやすく100点満点にしていますが、そこにこだわる必要はないかと思えます。重要度等に関する意見をいただき、それぞれの配点のバランスを変更することは可能です。

(B 委員)

- ・ 評価シートの構成について、1番目と20番目は規模や面積に関する評価であり、別々の評価項目に属しているが、基本条件として評価項目をまとめると分かりやすくなると思う。

(G 委員)

- ・ 100点から減点方式でもいいと思う。市民へ説明する際インパクトがありわかりやすいのではないかと考える。

(I 委員)

- ・ ケース1から4まで、市としてはどのケースを想定しているのか。どのケースを想定するかによって、評価の仕方が変わってくるのではないかと思う。

(事務局)

- ・ 市としては、庁舎、市民センター、公民館の集約を行うという方向性を決めています。

(B 委員)

- ・各候補地において、このような形であれば実現できるというものを示してもらえると非常に考えやすくいいと思う。

(H 委員)

- ・将来のまちづくりという視点を盛り込んでいくのであれば、最低でもケース 2 以上のことは行っていかないと新しく庁舎をつくる意味がないのではないかと考える。

(J 委員)

- ・候補地の安全性も必要ではあるが、災害時に他市町村との連携も必要なのではないか。周りに助けてもらっただけではなく、助け合えるような体制が必要であると思う。

(事務局)

- ・岐阜市等と連携協定を結んでおり、物資等についても様々な業者と協定を結んでいます。防災に関して、瑞穂市だけではできないことなどをしっかりと考えていく必要があります。

(B 委員)

- ・建物を建てる上で、地盤の状況も重要かと思うがどのような状況か。

(事務局)

- ・地盤については、どの場所も同じような状況であると考えています。また地下水が高い位置にあるため、液状化対策も必要になってくると考えています。

【 会長 】

- ・本日頂いた意見を基に、評価項目について、事務局に整理していただきたい。

閉 会

事務局
(担当課)

瑞穂市 総務部 財務情報課
TEL : 058-327-4131
FAX : 058-327-4103
e-mail : zaimu@city.mizuho.lg.jp